

平成 25 年度 当初予算大綱

四 国 中 央 市

1. 予算編成の基本方針

(1) 国の予算編成方針等

昨年11月16日に衆議院が解散され、12月16日に行われた衆議院議員選挙で、民主党が惨敗し、自由民主党・公明党の連立政権が誕生、第2次安倍内閣が発足しました。

12月27日に開かれた臨時閣議で、総理大臣から、いわゆる「十五ヶ月予算」の考え方で、平成24年度の大規模補正予算と平成25年度予算を合わせ、切れ目のない経済対策を実行することで、景気の底割れを回避するとの予算の編成方針等が指示されました。

我が国の経済は、円高・デフレ不況が長引き、名目GDPは3年前の水準とほぼ同程度にとどまっています。製造業の競争力は低下し、貿易赤字は拡大しており、足下では過度な円高の動きは修正されつつあるものの、国内の成長機会や若年雇用の縮小、復興の遅延など、閉塞感を払拭できない状況も継続しており、昨年後半からは、景気の底割れが懸念されています。

景気の現状をみると、平成24年後半には、それまでの円高の進行や世界景気の減速等を背景に、輸出、生産が落ち込み、景気は弱い動きとなりました。製造業を中心に企業マインドは慎重であり、設備投資が弱い動きとなっています。欧州政府債務危機の影響など海外経済を巡る不確実性は依然として高く、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要であり、長期にわたり需要が弱いなかで、企業などによる日本経済の将来に対する成長期待の低下やデフレ予想の固定化もあって、デフレが継続してきました。さらに、円高、新興国の台頭等により、特に製造業は厳しい競争圧力にさらされてきており、「空洞化」の懸念に留意する必要があります。

こうした状況を踏まえつつ、我が国経済を再生させ、「誇りある日本」を取り戻すため、東日本大震災からの復興を目に見えるかたちで大きく前進させるとともに、政策の基本哲学をこれまでのいわば「縮小均衡の配分政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換させることにより、長引く円高・デフレ不況から脱却し、イノベーションや新しい事業の創出により成長力が強化され、雇用と所得が拡大していく強い経済を目指しています。

日本経済再生に向けては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行していくとしており、第1弾と

して、内閣に経済再生の司令塔として「日本経済再生本部」が創設され、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）及びこれを実行するための平成24年度補正予算（第1号）（平成25年1月15日閣議決定）が決定されました。

平成25年度予算の編成の基本方針（原案）※¹では、昨年末の総理大臣指示に従って、財政状況の悪化を防ぐため、民主党政権時代の歳出の無駄を最大限縮減しつつ、中身を大胆に重点化し、その際、東日本大震災からの復興の加速はもとより、持続的成長に貢献する分野や日本を支える将来性のある分野に重点を置くとされています。

また、民主党政権時代の要求内容を徹底して精査しつつ、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安全・地域活性化」の3分野に重点化するとの方針に基づいて、日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行うとしています。

歳出の各分野については、予算の大胆な重点化を進め、特に、社会保障については、少子高齢化が進展する中で、持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障の安定財源を確保すると同時に、国民負担の増大を極力抑制する観点から、重点化に取り組むとしています。このため、社会保障制度改革推進法に沿って、医療・介護・少子化対策など社会保障制度改革国民会議における議論を促進するとともに、生活保護については、生活扶助基準の水準の引き下げ・医療扶助の適正化を図るとともに、不正受給対策を徹底し、併せて自立・就労などの支援施策を講じるとしています。

また、公共投資については、投資効率の発現や民間投資の誘発等の観点から真に必要な事業を積み上げることとし、国民の安全を守る老朽化対策や防災対策など現下の優先課題とともに、国際競争力の強化や地域経済の活性化につながる「未来への投資」に予算を重点化としています。

(2) 地方財政をめぐる状況

例年は、政府予算案を受け、地方財政計画※²が、1月末に閣議決定されますが、政府予算案の編成が大幅に遅れていることにより、地方財政計画が示されないまま地方自治体は当初予算編成を行わざるを得ない状況にあります。

また、政権交代が行われたことで、前政権では「地方主権」のもと、財政運営戦略に基づき定める中期財政フレームに沿って、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額は、前年度の地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保されていましたが、現在、新政権では明確な方針が示されていません。

そのような中、平成 24 年度から実施されている国家公務員給与の平均▲7.8%の削減措置に準じて、地方公務員の給与についても国と同様に削減を要請され、地方自治体の歳出総額を 1.2 兆円抑制することで、国が交付する地方交付税を約 6,000 億円減額する方針を政府が固めたことで、地方自治体の当初予算への影響は避けられない状況となっています。

(3) 当市の予算編成方針

本市においては、新市発足直後からの構造的財源不足により、財政調整基金からの繰り入れに頼らざるを得ない苦しい財政運営が続いてきました。この状況を乗り切るため、行財政改革を断行し、職員数の削減及び職員給与等の一律カットによる総人件費の抑制や予算の枠配分による経常経費の大幅カットなど、痛みを伴う対策を講じ経費削減に努める一方で、平成 19 年度からは公的資金補償金免除繰上償還を実施するなどの対策により、平成 20 年度には合併後初めて財政調整基金からの繰り入れをすることなく決算ができ、その状況は継続しています。

また、平成 23 年度の決算では、前年度と比べて、財政運営の基本である市税が 2.5 億円（前年度比▲1.6%）減少する中、政府が進める「地域主権」の下、引き続き地方財源が確保されたことから、地方交付税と臨時財政対策債の総額が 3.5 億円（前年度比 6.1%）増加するとともに、平成 22 年度に国が行った補正予算による緊急総合経済対策の実施などによって、歳入・歳出ともに合併後最大規模の決算となりました。実質収支も 15 億 4 千万円の黒字となるとともに、財政健全化判断比率も実質公債費比率は 15.1%（対前年度比▲1.8%）、将来負担比率は 159.8%（対前年度比▲16.9%）と改善されています。

しかし、平成 28 年度までの「財政の中期見通し」（10 月改訂版）では、一時的に当市の財政収支は回復するものと見込まれるものの、重要な歳入の一つである地方交付税については、平成 27 年度から平成 32 年度にかけて合併算定替えの措置が段階的に縮減されることにより、単年度ごとに連続して約 4 億円の経常一般財源が不足すると見込まれます。したがってこの期間の各年度だけの歳出の見直しによる対応には限界があるため、合併算定替えの終了を見越して、現段階から人件費、公債費、物件費（公共施設の統廃合）などの経常的経費を抑制する対策を講じる必要があります。併せて、歳入歳出の見直しによって得られた財源を積み立てた財政調整基金を取り崩すことで、合併算定替措置の段階的縮減時における激変緩和を図ることも必要であると考えられます。

併せて、現在取り組んでいる小中学校の耐震化、消防防災センター（仮称）、市民文化ホール建設などの懸案事業はいよいよ本格的な工事着手の段階を迎え、これらの取組と財政健全化とを両立させられるよう努力しなければなりません。

このような状況の中、平成 25 年度の予算編成につきましては、景気の低迷による法人市民税の減少や固定資産税（評価替え）の減少等の要因から、平成 24 年度に引き続き、税収入が平成 19 年度の税源移譲前の最低水準まで下がると考えています。また、現在、地方財政計画が示されていない中で、国の中期財政フレームで示されているとおり、一般財源の総額が、平成 25 年度も同水準確保される見通しがないことに加え、急きよ、国家公務員給与の削減措置に準じて、地方公務員の給与を抑制する措置を政府がとる方針であることから、普通交付税及び臨時財政対策債で約 4 億円の影響がでると試算しています。

そのようなことから、歳入全体で約 2 割を占める地方交付税と臨時財政対策債については、前年度の算定額からそれぞれ 2 億円を減額して予算計上し、財政調整基金からの繰り入れをすることで財源調整をしています。また、合併振興基金の積み立てを当初予算では見送ることで財政調整基金からの繰入額を抑制し、今後の国や地方公共団体の動向を見ながら対応することとしております。

平成 25 年度の予算編成に当たっては、引き続き、平成 23 年 3 月に策定された第 2 次行政改革大綱「行政品質向上プラン」を踏まえ、計画的かつ効率的な行財政運営のために、事務事業評価を推進し、役割を終えた事業の廃止や規模の縮小など、市民の目線で真に必要な行政サービスを絞り込み、予算の重点化を図る取り組みを推進します。

また、継続実施している懸案事業については、最優先に財源を確保するとともに、新規の政策的予算については、重点化項目に該当するものを選別し、部局内において、限られた財源の中で、効果が最大限に発揮できるよう「事業の選択と集中」並びにスクラップ・アンド・ビルドを一層進め、メリハリのある予算編成に努めました。

以上のような事を念頭に置き編成しました平成 25 年度一般会計の予算規模は 349 億円で、前年度に比べ 15.5 億円減少しました。減少の主な要因としては、土地開発公社解散に伴う経費 13 億 7,400 万円、合併振興基金の積み立て 10 億円などがあり、防災有線告知システム整備などの懸案事業の実施による増要因などから、平成 23 年度当初予算と比較しても 10 億円多い予算規模となっています。

また、特別会計については、前年度比 0.6%減の総額 292 億 6,320 万円となりました。これは、介護保険事業特別会計で 4 億 6,000 万円の大幅な増額となりますが、国民健康保険事業特別会計、西部臨海土地造成事業特別会計では減額となっています。

一般会計及び特別会計を合わせた予算規模は、前年度より 2.6%減少し、総額で 641 億 6,320 万円となりました。その他の事業会計及び財産区特別会計については、次表のとおりとなっています。

(留意事項)

平成 25 年度当初予算大綱については、当市の予算編成のスケジュールの都合により、1 月 23 日までに示された国の予算編成等に関する資料をもとに編成したもので、平成 24 年度の大型補正予算（第 1 次）、平成 25 年度税制改正大綱、国の当初予算、地方財政計画などは反映されていません。今後の国の動向によっては、補正予算等に対応することとなります。

※ 1) 1 月 22 日に開催された経済財政諮問会議に提出された資料を参照しています。

※ 2) 総務省自治財政局では、人口や産業の集積の度合いによる地域間格差や景気の動向による税収の年度間格差にかかわらず、地方公共団体がその重要な責任を果たすことが出来るよう地方財政計画を通じて、地方の財源を保障し、地方交付税や地方債などにより各地方公共団体に財源保障をしています。